

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人宮崎大学

1 全体評価

宮崎大学は、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出すこと、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てることを目標としている。第2期中期目標期間においては、共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」そして「専門性」を培う教育を実施し、有為の人材を育成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受け、平成23年度に産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）を設置し、アジア地域における産業動物防疫に関する教育・研究の国際拠点の構築に向けた取組を行い、口蹄疫発生の早期発見に役立つRT-LAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法や口蹄疫数理モデルの開発等の成果をあげている。このほか、地域資源創成学部の平成28年度設置に向けて8名の実務家教員を雇用し、他部局からの再配置を含めて24名の教員体制を構築するなど、教員を適正に配置し、教育の実施体制の充実に努めている。

（業務運営・財務内容等）

大学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、その結果の大学運営等への反映を支援するため、IR推進センターを設置しており、入試成績と大学での成績に関する相関関係や全学及び学部毎の研究業績の蓄積・分析を行い、学生支援等の大学運営に活用している。さらに、学長の意思決定のサポートを行うためのシンクタンク組織として「学長戦略企画室」において「宮崎大学未来Vision」を策定し、第3期中期目標期間の大学運営の基本方針・方向を全学に示している。また、産学・地域連携センターにおいてコーディネーターの充実等により体制を強化するとともに、大学の研究戦略に基づく全学的な研究プロジェクトの企画や大型外部資金獲得等を目的として構築された「研究戦略タスクフォース」について、全部局に研究ユニットを設置するなどの取組を行っている。このほか、「J-クレジット制度」の認証を受け、国立大学法人として初めてCO₂排出削減分のクレジットを販売している。

一方で、臨床研究に関する倫理指針違反、過年度評価において複数回指摘された事項があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（戦略性が高く意欲的な目標・計画）の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標		○			
①地域を志向した教育・研究		○			
②社会との連携や社会貢献		○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域課題を取り入れた教育課程の開発

文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に採択された「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成」等により、地域課題を取り入れた教育課程の開発に取り組んでいる。また、各学部でも地域課題を解決するための研究開発や人材育成の取組を実施しており、医学部では、指定管理者制度により公立病院や介護老人保健施設の管理・運営を行い、医療実習等で活用している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育実施体制の充実

地域資源創成学部の平成28年度設置に向けて8名の実務家教員を雇用し、他部局からの再配置を含めて24名の教員体制を構築するなど、教員を適正に配置し、教育の実施体制の充実に努めている。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア地域における産業動物防疫に関する教育研究拠点の構築

口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受け、平成23年度に産業動物防疫リサーチセンター(CADIC)を設置し、アジア地域における産業動物防疫に関する教育・研究の国際拠点の構築に向けた取組を行い、口蹄疫発生の早期発見に役立つRT-LAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法や口蹄疫数理モデルの開発等の成果があがっている。

○ 農学部・農学研究科における産業動物防疫研究の推進

農学部・農学研究科において、平成23年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置している。

(特色ある点)

○ 地域特性を活かした研究の推進

地域特性を活かした研究を推進し、医学部・看護学研究科では、HTLV-1ウイルスや成人T細胞白血病(ATL)研究を推進し、平成25年度にATL抑制遺伝子を発見し、治療薬開発に発展させており、工学部・工学研究科では、バイオエタノール製造、都市鉱山からのレアメタル回収、豚堆肥からのリン回収等の研究に取り組んでいる。

○ 共同研究・受託研究の推進

平成25年度から実施した認定連携協力コーディネーター制度による科学技術相談や、平成26年度から行っている宮崎県受託事業「分かりやすい大学等シーズ集作成やコーディネーター人材養成研修」等により産学官連携を推進しており、共同研究受入数は平成21年度の94件から平成27年度の108件、受託研究受入数は平成21年度の132件から平成27年度の157件へそれぞれ増加傾向にある。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域活性化・学生マイスター制度の創設

平成26年度に基礎教育科目に地域科学系科目群(9科目)を設定し、専門教育と連携した宮崎地域志向型一貫教育カリキュラムを導入するとともに大学独自の資格制度「地域活性化・学生マイスター制度」を創設している。また、平成26年度にみやだいCOCフーズサイエンスラボラトリーを開所し、地域と共同して農産物を加工した地域特産品の開発を進めている。

②社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化にこたえる取組

60歳以上の高齢者を対象とした長期滞在型公開講座(シニアカレッジ)では、県内旅館観光組合との連携により実施形態を見直すなど、地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化にこたえるための取組を行ったことにより、参加者は平成23年度の7名から平成27年度の26名へ増加している。

○ 地域社会の発展への取組

人材派遣及び人材育成を通して、地域社会の発展に向けた取組を行っており、口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫対策に関する研修会及び講演会を開催したほか、平成23年度から国際シンポジウムを開催し、国際防疫コンソーシアムを組織化して共同研究の実施や研究成果の共有を進めている。また、産官学連携により東九州メディカルバレー構想事業を策定し、平成24年度から平成26年度までに延べ約100件の事業に取り組んでいる。

(2) 附属病院に関する目標

医療人育成支援センターを設置し、卒前・卒後・専門医の一貫した教育体制を整えているほか、宮崎県との連携により地域医療を担う総合診療医の育成に取り組んでいる。診療面では、いくつかの部門において多職種連携による診療体制を整備している。また、救命救急センターを設置し、ドクターヘリを新たに導入したほか、地域の医療機関との緊密な連携により効率的な救急医療提供体制を構築するなど、地域の急性期治療及び救命治療における中核的役割を果たしている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 教育医長の設置による卒前・卒後教育マネジメント体制の強化

外来医長・病棟医長と並ぶ役職として平成26年度に設置した教育医長を中心として診療科における教育体制を整理し、卒前・卒後教育のマネジメントを可能とするとともに、臨床教育に関する課題の抽出と共有及び意見の集約を行う教育医長連絡会議を設置し、実習評価方法の統一や研修内容の改善の検討等、卒前・卒後教育の横断的なPDCAサイクルを構築するなど、卒前・卒後教育体制を充実している。

○ 地域医療人材の育成に向けた取組

地域医療充実のための人材育成や地域住民への医学知識の普及を行うために、平成22年度から寄附講座「地域医療学講座」を設置し、「地域医療学」の授業を延べ792名が受講するなど、授業等を通して地域医療の重要性を教授している。平成23年度には附属病院内に地域医療学講座と連携した「地域総合医育成センター」を設置し、専門分野にとらわれず幅広い診断と治療を行い、地域医療に貢献する医師を育成している。さらに、平成25年度には、へき地病院・診療所に勤務する医師や県内の地域医療に従事する医師を育成するため、宮崎県と連携して県立日南病院内に「地域総合医育成サテライトセンター」を設置し、後期研修医に広範囲な診療科で研修させることにより、総合診療医として育成している。

(診療面)

○ 多職種連携による診療体制の整備

平成24年度に設置した「難聴支援センター」、「口の健康発達ケアセンター」及び「ストーマ看護外来」において、関連する分野の医師、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士、ソーシャルワーカー等が患者の症状に応じた専門業務の明確な分担及び連携によってシームレスな治療のマネジメントを行っている。このことにより、医師が診療に専念できる体制が構築されるとともに、患者に対するきめ細かいケアを行うことが可能となり、患者サービスの向上にも寄与している。

(運営面)

○ 地域医療の連携強化に向けた取組

前方（入院）支援及び後方（退院）支援の強化を図るため、地域医療連携センターが中心となって県内の医療機関を訪問し、訪問先の病院長及び地域連携スタッフと急性期病院の現状と連携可能な部分について、積極的な意見交換を行っており、医師の専門分野等の医療施設情報データベースを構築して各医療機関の特色を生かした診療を行うなどの連携を進めている。また、平成27年度には、同センターに専従教員を配置し、地域医療者の教育や適正配置など、同センターの業務を拡大し、地域医療の充実・強化を図っている。

○ 病床運用の見直し等による経営改善

平成24年度の新病棟の完成に伴い、差額病床の増床（35床→70床）、差額病床料金の改定を行った結果、平成27年度には約5,370万の増収（対平成23年度比）が図られている。また、平成25年度からベッドコントロール専従看護師を新たに配置し、差額病床の利用促進を図った結果、平成27年度には約2,400万円の増収（対平成24年度比）が図られている。これらの取組に加え、新規入院患者数や高額手術件数の増加、従前の病床稼働率重視から在院日数短縮重視の病床配分への切替え等、経営改善に取り組んだ結果、診療報酬請求額が平成22年度の152億円から平成27年度は185億円となっている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、質の高い初等・中等教育の実現に向け、教育課程、学習指導等の研究を推進し、優れた教育実践の普及に努めるとともに、質の高い幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教員として必要不可欠な実践力を習得させる教育実習の充実を図ることを目標としている。

地域との連携については、公開研究会の開催に至る研究段階から、年間を通じて近隣の公立中学校とも教科単位で連携することで、より実践的な授業モデルを提案し、研究主題に関わる優れた教育実践を効果的に普及させるなど、地域の教育界と連携を強化する取り組みを行っている。大学・学部との連携については、学校教育現場の指導経験のない大学教員自らが附属学校における講義成果の発表を行い、教員間で附属学校と学部教育について検討するなど、大学・学部のFDの場として附属学校が活用されている。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 附属学校における地域との連携による取組

附属中学校では、公開研究会の開催に至る研究段階から、年間を通じて近隣の公立中学校とも教科単位で連携することで、より実践的な授業モデルを提案し、研究主題に関わる優れた教育実践を効果的に普及させるため、研究段階から近隣の公立中学校と連携し、優れた教育実践に関わる教科研究（「基礎力」に「モラルスキル」を組み込むこと、これらの能力を「社会で生きる」というテーマと関連づけるよう単元構成・題材選択するように授業設計すること、これらの資質能力が身についたかどうかをパフォーマンス課題（レポート、展示物、実演等）で評価できるように、評価基準を作成すること）を実施している。

○ 大学教員の実践的経験の場としての附属学校の活用

学校教育現場での指導経験のない教員7名が、自らの専門性を生かした授業実践として、附属学校で開講している土曜講座において直接児童・生徒に講義を行い、さらに教育文化学部のFDフォーラムで、その講義経験と成果を発表し、教員間でその経験等の学部教育への生かし方について協議を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営				○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会の変化に対応した教育研究組織の新設

平成22年の宮崎県での口蹄疫の発生を受け、宮崎県と連携して協力・支援を行うため、平成23年度に「産業動物防疫リサーチセンター」を設置し、口蹄疫による畜産業の継続的な復興支援や高病原性鳥インフルエンザの防疫対策に取り組むことにより、産業動物防疫に関する教育・研究の拠点として宮崎県畜産の感染症対策に貢献している。さらに、地域産業を振興し、地域の活性化ひいては日本の活性化に資する人材の育成を目指す新学部「地域資源創成学部」の平成28年度からの設置を決定するなど、社会の変化に対応した教育研究組織の設置を行っている。

○ 学長補佐体制の強化

産学・地域連携及び国際交流の一層の活性化のため、産学・地域連携担当副学長を配置（平成22年度）し、知的財産収入や受託研究を大幅に増加させるとともに、国際連携担当副学長を配置（平成22年度）し、海外大学・研究機関との学術・学生交流協定を80機関に増加させている。平成27年度には機能強化推進担当副学長を配置し、強み・特色を伸ばす取組構想の企画・推進やエンロールメント・マネジメントを推進するなど、学長のリーダーシップの下、個性の伸長に向けた全学的な体制を構築している。

○ 学長の意思決定をサポートする体制の整備

大学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、その結果の大学運営等への反映を支援するため、IR推進センター（平成25年度）を設置しており、入試成績と大学での成績に関する相関関係や全学及び学部毎の研究業績の蓄積・分析を行い、学生支援等の大学運営に活用している。さらに、学長の意思決定のサポートを行うためのシンクタンク組織として、「学長戦略企画室」を設置（平成26年度）し、同室において「宮崎大学未来Vision」を策定し、第3期中期目標期間の大学運営の基本方針・方向を全学に示している。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ URA・コーディネーターの充実や研究ユニットの設置による外部資金獲得の増加

共同・受託研究件数の増加を図るため、産学・地域連携センターにおいてURAやコーディネーターの充実等により体制を強化するとともに、産学官連携推進による外部資金獲得に向けた学内及び県内産学関係者への事業説明会や個別相談会等を企画・開催している。さらに、大学の研究戦略に基づく全学的な研究プロジェクトの企画や大型外部資金獲得等を目的として構築された「研究戦略タスクフォース」について、全部局に研究ユニットを設置するなどの取組を行っており、平成27年度における外部資金の獲得状況は、受託研究で133%の増（対平成22年度比）となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 広報基本方針に基づく多様な広報活動の展開

平成24年度に広報戦略を見直し、新たに「宮崎大学広報の基本方針」を策定している。同方針に基づき、平成26年度から大学の取組等を報道機関の記者に紹介して意見交換を行う「定例記者懇談会」を開催しているほか、平成28年度設置の「地域資源創成学部」の特色等を広報する目的で航空会社と連携し、機内誌への紹介記事の掲載や学部紹介特集冊子を作成して空港等のラウンジに設置している。また、産学・地域連携センターでは、イノベーショントピックス等を月1回程度配信する産学官金連携メールマガジン「みやみやねっと」を開始するなど、多彩な情報発信を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、臨床研究に関する倫理指針違反、過年度評価において複数回指摘された事項があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 省エネルギーに係る活動の実施及び二酸化炭素排出量の積極的な削減

平成24年度に省エネアクションプランを策定・実施し、エネルギー使用状況をメール配信する「見える化」により、教職員及び学生の省エネルギー・節電の意識啓発を行っている。さらに、平成23年度及び24年度には太陽光発電システム導入によるCO₂削減事業として、国内クレジット制度の認証、平成26年度には国内クレジットの発展型である「J-クレジット制度」(省エネルギー設備の導入等による温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度)の認証を受け、平成27年度には国立大学法人として初めて、大学でCO₂排出削減をした121tのうち38t分のクレジットを販売している。

(改善すべき点)

○ 臨床研究に関する倫理指針違反

平成24・25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、臨床研究に関する倫理指針違反については、新たにカフェイン併用化学療法に関する研究においても倫理指針に違反した臨床研究が行われていたことが判明していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 過年度評価において複数回指摘された事項

個人情報の不適切な管理（平成22・26年度評価）について、評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 地域社会問題の解決や人材の提供を通じた地域貢献を目指した計画

口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受けて、産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）を設置し、口蹄疫発生の早期発見に役立つRT-LAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法、口蹄疫数理モデルの開発等の成果があがっており、国際シンポジウムの開催、国際防疫コンソーシアムの組織化等により共同研究の実施や研究成果の共有を行っている。

中期目標の達成状況に関する評価結果

宮崎大学

平成29年6月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
(法人の達成状況報告書から転載)		
評価結果		
《概要》	5
《本文》	7
《判定結果一覧表》	13

法人の特徴

大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県やJICA等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

1 歴史と概要

本学は、平成 15 年 10 月に旧宮崎大学と宮崎医科大学を統合し、新たに 4 学部からなる宮崎大学として創設された。旧宮崎大学は、宮崎農林専門学校、宮崎師範学校、宮崎青年師範学校及び宮崎県工業専門学校を母体として、昭和 24 年 5 月に農学部、学芸学部及び工学部の 3 学部で発足した。その後、学芸学部は教育学部（昭和 41 年）に、さらに教育文化学部（平成 11 年）に改組した。昭和 42 年に農学研究科（修士課程）、また昭和 51 年に工学研究科（修士課程）、平成 6 年に教育学研究科（修士課程）、さらに平成 19 年に農学工学総合研究科（博士後期課程）を設置した。

一方、医学部の前身宮崎医科大学は、一県一医大構想のもとに宮崎県並びに県民の熱意によって昭和 49 年 6 月に開学した。昭和 52 年には附属病院を開院し、診療活動を開始した。昭和 55 年に医学研究科（博士課程）を設置し、名実ともに教育・研究・診療体制を整えた。その後、平成 13 年に看護学科を、平成 15 年に医学研究科医科学専攻（修士課程）を設置、その後平成 22 年の医科学看護学研究科（修士課程）への改編を経て、平成 26 年には看護学研究科（修士課程）を設置した。この間に、平成 22 年に医学獣医学総合研究科（博士課程）を、さらに平成 26 年には同研究科に修士課程を設置するなど医学・医療の向上に重要な役割を果たしてきた。

平成 28 年度には、地域活性化に不可欠な社会を牽引する人材育成を目指す新学部「地域資源創成学部」が設置されるなど、教育・研究体制を整備・充実させている。

2 理念・目的

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な

学理の探求を目指す。また、変動する時代及び社会の多様な要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育ててきた地球環境の保全のための科学を志向する。

〔個性の伸長に向けた取組〕

○教育

1. 教育改革による地域のグローバル化を推進できる創造的人材の育成

中教審答申等に示された教育課題を検討し、全学に共通する養成人材像をグローバル社会で活躍できる人材（グローバルデザイナー）とした「学士課程教育編成の方針」を平成25年6月に策定した。「新学士課程教育」プログラムでは、①基礎教育（教養教育）科目に主体的学習を促すアクティブ・ラーニングなどを導入する教育方法の改革、②基礎教育と専門教育をより強く連携するカリキュラム改革、③教育の質の保証を行う組織体制の改革を目指した。平成25年度地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成」の採択を受け、地域志向の取組を「新学士課程教育」プログラムに加える修正を行い、平成26年度から開始した。

新たに基礎教育の地域科学系科目群（9科目）を設定した。また、「地域活性化・学生マイスター」制度を平成26年度に新設し、マイスターカリキュラム修了生には卒業時に大学からマイスター称号を授与することとした。さらに、各学部で地域課題を活かす教育に取り組んでいる。医学部は、国立大学法人では全国初となる「宮崎市立田野病院」及び「宮崎市立介護老人保健施設さざんか苑」の指定管理者制度による管理・運営を平成27年4月から開始し、これらの施設で地域包括・プライマリケアの卒前・卒後の一貫教育を行い、地域で活躍できる総合医及び看護師の養成を行うため、各種の医療実習などで活用した。農学部は、家畜生産技術者養成や食料管理専門職業人養成の教育プログラムで地域及び企業と連携した実践的な教育を行っている。

実施している地域志向教育を、経営学の素養を活かして地域を活性化できる人材育成を目指す新学部「地域資源創成学部」の平成28年度設置に結びつけ、実務家教員8名を含む16名を新たに雇用し、24名の専任教員で運営する体制を整えた。

平成27年度には、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され、産業ユニット別カリキュラムを平成28年度から開講するため、主幹校として学士力発展科目「地域産業研究」のストーリーニング教材の製作等の準備をしている。

（計画1-1-4-2、計画3-1-1-1、計画1-1-5-1）

新学士課程教育の教育方法の特色は、基礎教育及び専門教育でアクティブ・ラーニングによる授業科目を増加させ、課題探求能力を育成している点である。アクティブ・ラーニングによる双方向授業の増加に注力し、平成24年度から専門教育で実施し始め、平成25年度には教育方法を修得する複数回のFD研修を実施し、新学士課程教育開始の平成26年度から基礎教育科目4科目でアクティブ・ラーニングによる授業を開始した。平成25年度以前はアクティブ・ラーニング実施1科目（30クラス、受講学生約1,100名）が、平成27年度には4科目（98クラス、受講学生約4,260名）に増加した。

（計画1-2-3-3）

2. IR推進センターによるエンrollment・マネジメントの開始

平成25年度に、本学の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析することを目的としてIR推進センター（Center for the Promotion of Institutional Research）を設置し、また平成27年度に機能強化推進担当副学長兼IR推進センター長

を新設し、大学情報戦略に基づく取組構想の企画・推進を行っている。

同センターでは、エンロールメント・マネジメント（入学から卒業するまでの学生の学業等あらゆる状況を分析して教育・学生支援の改善や企画をする活動）のための学生成績調査・分析も担当し、入試や入学後の学生の成績等の相関分析などを行っており、この分析に基づき入学者選抜方法検討部会が入試制度を調査研究している。

（計画 1-3-1-1）

○研究

3. 産業動物防疫に関する国際的な教育・研究拠点を形成する取組

平成 22 年の宮崎県での口蹄疫の発生を受け、「宮崎大学口蹄疫復興対策支援本部」を設置し、学術的な立場から宮崎県等を支援した。また、鳥インフルエンザの発生を受け、「宮崎大学鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、宮崎県等の対策に協力した。これらの防疫には国境を越えた国際協力体制の構築が重要であることから、平成 23 年度に「宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）」を設置して、アジア地域における産業動物防疫に関する教育・研究の国際拠点の構築のため、防疫戦略構想の構築、産業動物防疫に関する世界水準の教育・研究の実践、産業防疫に関する研究者交流や共同研究の推進などへの重点的な取組を開始した。

平成 23 年度に国立大学法人委員会からこの取組が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された。

平成 25 年度には産業動物用 CT や MRI 装置等の最新設備を有する産業動物教育研究センター（大中動物実験施設）を新たに設置し、共同利用・共同研究拠点としての機能強化を図っている。

CADIC では、宮崎県で発生した口蹄疫を受けて平成 24～26 年度に宮崎県口蹄疫復興ファンド事業で防疫の研究を行い、口蹄疫発生の早期発見に役立つ RT-LAMP 法による口蹄疫の簡易迅速診断法（平成 23 年度農林水産省研究成果トップ 10 選定）や口蹄疫数理モデルの開発などの国際的研究成果を発表している。また、平成 25 年度から農林水産省レギュラトリーサイエンス新技術開発事業で養鶏場での飲用水の消毒方法について費用対効果の見える化を実現できる研究成果を挙げている。さらに、平成 26 年度文部科学省特別経費「産業動物防疫リサーチセンターの教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業」で、平成 23 年度から始めていた宮崎大学国際シンポジウム「国境なき家畜伝染病防疫対策の取り組み」や世界の専門家を結集する国際防疫コンソーシアム構築の推進を活発化している。

（計画 2-1-1-2）

4. 大学の研究戦略に基づく異分野融合研究の推進

研究戦略に掲げた特色ある研究重点領域「生命科学、自然環境保全、再生可能エネルギー、食の科学」のプロジェクトを、学部・研究科の枠を超えた研究ユニットを組んで、医学と獣医学、農学と工学、医学と工学などの異分野融合研究を活発に行い、宮崎の地域特性を活かした特色ある研究を推進している。特に、農学と工学が融合した全国初の農学工学総合研究科博士後期課程、医学と獣医学が融合した医学獣医学総合研究科博士課程は、産学連携の成果を教育内容に反映させるだけでなく、学術研究分野の融合の特色を生かし、異なる分野の教員が協働して研究指導に当たり、大学院学生をファーストオーサーとする論文を国際的学術雑誌に掲載し、融合の効果と実績を残している。

（計画 2-1-1-2、計画 2-1-1-3）

○社会連携・社会貢献

5. 地域の職業人の学び直し教育や産学官連携事業による産業振興への寄与

大学独自の学び直し講座・セミナーや各種の人材育成事業に採択されて行うプログラムで、宮崎県の産業動物従事者、工学系技術者、医療従事者等を対象とする複数の職業人学び直し教育プログラムを継続実施している。

平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス事業）」に本学を中心とした産学官協力による「大学間連携による地域ニーズを捉えたみやざき産業人材の育成」事業が採択され、宮崎県内の参加 5 大学の学生に授業配信システムによる産業人育成教育のための産業ユニット別カリキュラムを平成 28 年度から開講する。

宮崎県が中心となり、平成 28 年度に開始する「産業人財育成事業」の実施組織「企業成長促進・産業人財プラットフォーム」に参画し、地域経済を牽引する人財を育成する「みやざきビジネスアカデミー（MBA）」の企画・実施案作成等で協力している。

平成 26 年度に本学を含む産学官の 7 機関が任意組織「みやざきフードリサーチコンソーシアム」を設立してフードビジネスでのベンチャービジネスの育成を目指し、平成 27 年度に「一般社団法人 食の安全分析センター」（理事長は本学理事）を立ち上げ、農薬分析や食品機能性評価等の受託試験事業を始めている。

（計画 3-2-1-2）

6. JICA 等との連携を強化し開発途上国へ国際協力

JICA 等との連携を強化し開発途上国への国際協力を推進するため、開発途上国から数多くの研修生や留学生を受け入れ、知識・技術研修を行ってきた。「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE プロジェクト）」等で数多くの留学生を受け入れている。特に PEACE プロジェクトでの農学系大学院留学生の受入数は国内大学でトップであり、特筆に値する。

本学では宮崎県の土呂久鉱山砒素公害を教訓としてアジア各地での砒素汚染による健康被害対策に長期間に亘って取り組んできた。JICA 草の根技術協力事業（平成 18 年～平成 22 年）の継続事業で、平成 22 年～24 年度には「行政主導化をめざしたインド UP 州における総合的砒素汚染対策実施事業」を実施し、安全な飲料水の供給および検診・健康管理のシステムを確立するための技術指導を行った。平成 26 年度には「ミャンマー国砒素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト」に採択され、同国で安全な飲料水供給技術について技術指導する。継続してヒ素汚染対策でアジアの途上国を支援しており、JICA から高く評価されている。

（計画 3-2-1-4）

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

東日本大震災への対応として、日本赤十字社や日本医師会、宮崎県等と連携して、医師や看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等延べ 56 名を被災地に派遣し、福島県及び宮城県の病院・避難所で被災者の治療や放射線測定や心のケア等の健康管理に取り組んだ。救護活動に貢献したとして日本赤十字社から感謝状が贈呈された。附属病院の活動に加え、被災地における放射線測定に 5 名を派遣したほか、文部科学省による放射線量等分布マップ（土壌濃度マップ）の作成にも協力した。平成 24 年度震災復興・日本再生支援事業「解体建築物および倒壊家屋廃材等がれき中に含まれるアスベストの検知支援事業」で被災地のがれき処理適正化に貢献した。また、東日本大震災復興支援にかかるボランティア活動経費の一部を助成する制度を平成 23 年度より設け、現在はその他の災害復興支援も助成対象としている。

評価結果

《概要》

第2期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、宮崎大学の中期目標（大項目、中項目、小項目）の達成状況の概要は、次のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）の判定の分布			
		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
(Ⅰ) 教育に関する目標	おおむね良好				
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	おおむね良好		2	3	
② 教育の実施体制等に関する目標	おおむね良好		1	3	
③ 学生への支援に関する目標	おおむね良好		1	2	
(Ⅱ) 研究に関する目標	おおむね良好				
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	おおむね良好		1	2	
② 研究実施体制等に関する目標	おおむね良好			3	
(Ⅲ) その他の目標	良好				
① 地域を志向した教育・研究に関する目標	良好		1		
② 社会との連携や社会貢献に関する目標	良好		1		

<主な特記すべき点>

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定されている取組

- 口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受け、平成 23 年度に産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）を設置し、アジア地域における産業動物防疫に関する教育・研究の国際拠点の構築に向けた取組を行い、口蹄疫発生の早期発見に役立つ RT-LAMP 法による口蹄疫の簡易迅速診断法や口蹄疫数理モデルの開発等の成果があがっている。
(中期計画 2-1-1-2)

<復旧・復興への貢献・支援活動等に関係した顕著な取組>

- 東日本大震災への対応として、日本赤十字社や日本医師会、宮崎県等と連携して、医師や看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等延べ 56 名を被災地に派遣し、福島県及び宮城県の病院・避難所で被災者の治療や放射線測定や心のケア等の健康管理に取り組んだ。救護活動に貢献したとして日本赤十字社から感謝状が贈呈された。附属病院の活動に加え、被災地における放射線測定に 5 名を派遣したほか、文部科学省による放射線量等分布マップ（土壌濃度マップ）の作成にも協力した。平成 24 年度震災復興・日本再生支援事業「解体建築物および倒壊家屋廃材等がれき中に含まれるアスベストの検知支援事業」で被災地のがれき処理適正化に貢献した。また、東日本大震災復興支援にかかるボランティア活動経費の一部を助成する制度を平成 23 年度より設け、現在はその他の災害復興支援も助成対象としている。

《本文》

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○地域課題を取り入れた教育課程の開発

中期目標(小項目)「特色ある教育プログラムを充実する。」について、文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に採択された「食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人材育成」等により、地域課題を取り入れた教育課程の開発に取り組んでいる。また、各学部でも地域課題を解決するための研究開発や人材育成の取組を実施しており、医学部では、指定管理者制度により公立病院や介護老人保健施設の管理・運営を行い、医療実習等で活用している。

(中期計画 1-1-4-2)

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○教育実施体制の充実

中期目標(小項目)「教育の実施体制の整備を推進する。」について、地域資源創成学部の平成28年度設置に向けて8名の実務家教員を雇用し、他部局からの再配置を含めて24名の教員体制を構築するなど、教員を適正に配置し、教育の実施体制の充実に努めている。(中期計画1-2-1-2)

(3) 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○アジア地域における産業動物防疫に関する教育研究拠点の構築

中期目標(小項目)「基礎・基盤研究を推進し、地域から世界へ発信できる特色ある学術研究を推進する。」について、口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受け、平成23年度に産業動物防疫リサーチセンター(CADIC)を設置し、アジア地域における産業動物防疫に関する教育・研究の国際拠点の構築に向けた取組を行い、口蹄疫発生の早期発見に役立つRT-LAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法や口蹄疫数理モデルの開発等の成果があがっている。(中期計画2-1-1-2)

○農学部・農学研究科における産業動物防疫研究の推進

農学部・農学研究科において、平成23年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型フェンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置している。(現況分析結果)

(特色ある点)

○地域特性を活かした研究の推進

中期目標(小項目)「基礎・基盤研究を推進し、地域から世界へ発信できる特色ある学術研究を推進する。」について、地域特性を活かした研究を推進し、医学部・看護学研究科では、HTLV-1 ウイルスや成人 T 細胞白血病(ATL)研究を推進し、平成 25 年度に ATL 抑制遺伝子を発見し、治療薬開発に発展させており、工学部・工学研究科では、バイオエタノール製造、都市鉱山からのレアメタル回収、豚堆肥からのリン回収等の研究に取り組んでいる。(中期計画 2-1-1-3)

○共同研究・受託研究の推進

中期目標(小項目)「産学官連携を推進する。」について、平成 25 年度から実施した認定連携協力コーディネーター制度による科学技術相談や、平成 26 年度から行っている宮崎県受託事業「分かりやすい大学等シーズ集作成やコーディネーター人材養成研修」等により産学官連携を推進しており、共同研究受入数は平成 21 年度の 94 件から平成 27 年度の 108 件、受託研究受入数は平成 21 年度の 132 件から平成 27 年度の 157 件へそれぞれ増加傾向にある。(中期計画 2-1-2-1)

(2) 研究実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅲ) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標 (2項目) のすべてが「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1項目) が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○地域活性化・学生マイスター制度の創設

中期目標 (小項目) 「地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。」について、平成 26 年度に基礎教育科目に地域科学系科目群 (9 科目) を設定し、専門教育と連携した宮崎地域志向型一貫教育カリキュラムを導入するとともに大学独自の資格制度「地域活性化・学生マイスター制度」を創設している。また、平成 26 年度にみやだい COC フーズサイエンスラボラトリーを開所し、地域と共同して農産物を加工した地域特産品の開発を進めている。

(中期計画 3-1-1-1)

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化にこたえる取組

中期目標(小項目)「教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会・国際貢献に努める。」について、60歳以上の高齢者を対象とした長期滞在型公開講座(シニアカレッジ)では、県内旅館観光組合との連携により実施形態を見直すなど、地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化にこたえるための取組を行ったことにより、参加者は平成23年度の7名から平成27年度の26名へ増加している。(中期計画3-2-1-1)

○地域社会の発展への取組

中期目標(小項目)「教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会・国際貢献に努める。」について、人材派遣及び人材育成を通して、地域社会の発展に向けた取組を行っており、口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫対策に関する研修会及び講演会を開催したほか、平成23年度から国際シンポジウムを開催し、国際防疫コンソーシアムを組織化して共同研究の実施や研究成果の共有を進めている。また、産官学連携により東九州メディカルバレー構想事業を策定し、平成24年度から平成26年度までに延べ約100件の事業に取り組んでいる。(中期計画3-2-1-2)

《判定結果一覧表》

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
(I) 教育に関する目標		おおむね良好	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標		おおむね良好	
学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開する。		おおむね良好	
1-1-1-1	学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開するための具体的方策 平成25年度までに学部・研究科のディプロマ・ポリシーを策定し、人材養成の目的を明確にし、公開する。	おおむね良好	
大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れる。		おおむね良好	
1-1-2-1	大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れるための具体的方策 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッション・ポリシーや本学の教育・研究の現状について公表する。	おおむね良好	
1-1-2-2	入学後の修学状況、学業成績、進路と入試方法との相関を調査・点検し、入学者選抜方法を改善する。	おおむね良好	
1-1-2-3	様々な学習履歴を持つ学生・社会人を受け入れる制度を整備し、充実する。	おおむね良好	
1-1-2-4	秋季入学希望者に対応可能な大学院制度を整備する。	おおむね良好	
大学生としての素養を涵養し、教養を高める。		おおむね良好	
1-1-3-1	大学生としての素養を涵養し、教養を高めるための具体的方策 平成25年度までにコミュニケーション能力を育成する教養科目を整備し、充実する。	おおむね良好	
1-1-3-2	高い倫理性・豊かな人間性を育成する教養科目を整備し、充実する。	おおむね良好	
特色ある教育プログラムを充実する。		良好	
1-1-4-1	特色ある教育プログラムを充実するための具体的方策 平成25年度までに生命、環境の大切さを喚起するカリキュラムを整備し、充実する。	おおむね良好	
1-1-4-2	地域を教材とした教育プログラムを整備し、充実する。	良好	特色ある点
1-1-4-3	海外大学との相互交流プログラムを実施し、学生の国際経験を豊かにする。	良好	

(注) 計画番号の前に○印がある中期計画は、戦略性が高く意欲的な目標・計画を示す。

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成する。		良好	
1-1-5-1	専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成するための具体的方策 課題解決能力を持った専門職業人を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。	おおむね良好	
1-1-5-2	課題探求・課題解決のできる高度専門職業人並びに研究者を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。	良好	
1-1-5-3	獣医学教育等の改善・充実を図るため、他大学との連携教育課程の編成等に取り組む。	良好	
② 教育の実施体制等に関する目標		おおむね良好	
教育の実施体制の整備を推進する。		良好	
1-2-1-1	教育の実施体制の整備を推進するための具体的方策 教養教育の実施体制を整備・充実し、教養教育の目標に沿って、効果的に教職員を配置する。	良好	
1-2-1-2	専門教育の実施体制を整備・充実し、専門性を重視し、効果的に教職員を配置する。	良好	優れた点
教育環境の整備を推進する。		おおむね良好	
1-2-2-1	教育に必要な設備、図書館、情報基盤等の活用・整備を推進するための具体的方策 教育方法等の改善を進めるための教育環境の整備を行う。	良好	
1-2-2-2	教育内容と連携し、学生用学習教材の体系的整備を行う。	おおむね良好	
1-2-2-3	情報基盤を整備・充実し、情報資源の効率的・効果的な利用環境の整備・強化を行う。	おおむね良好	
教育の質の向上及び改善を図る。		おおむね良好	
1-2-3-1	教育の質の向上及び改善を図るための具体的方策 平成25年度までに学部・大学院の教育成果・効果を検証し、改善するシステムを整備し、充実する。	良好	
1-2-3-2	学生による授業評価及び担当授業相互評価を充実する。	おおむね良好	
1-2-3-3	教材、学習指導方法等の研究・開発を行う。	おおむね良好	
留学生の受入、学生の海外留学を推進する。		おおむね良好	
1-2-4-1	留学生の受入、学生の海外留学を推進するための具体的方策 留学生の受入を推進するため、留学生の教育・生活面等での環境整備、広報活動、交流事業などを充実する。	おおむね良好	
1-2-4-2	日本人学生の海外留学を推進し、国際性を涵養する。	おおむね良好	

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点	
中期目標（中項目）				
中期目標（小項目）				
計画番号	中期計画			
③ 学生への支援に関する目標		おおむね良好		
学生の履修状況に応じた修学指導の充実を図る。		おおむね良好		
1-3-1-1	学生の履修状況に応じた修学指導を充実するための具体的方策 履修状況を把握し、それに応じた履修指導を実施する。	おおむね良好		
キャリア支援及び就職支援等の充実を図る。		おおむね良好		
1-3-2-1	キャリア支援及び就職支援等を充実するための具体的方策 学生の進路意識を調査し、キャリア教育を充実する。	おおむね良好		
1-3-2-2	学生の進路状況を調査し、就職支援活動を充実する。	おおむね良好		
学生相談・助言・支援の組織的対応の充実を図る。		良好		
1-3-3-1	学生相談・助言・支援の組織的対応を充実するための具体的方策 学生相談等の対応組織を整備し、充実する。	良好		
(Ⅱ) 研究に関する目標		おおむね良好		
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標		おおむね良好		
基礎・基盤研究を推進し、地域から世界へ発信できる特色ある学術研究を推進する。		良好		
○	2-1-1-1	基礎・基盤研究を充実するための具体的方策 若手・女性研究者の研究、萌芽的研究を推進する。	おおむね良好	
	2-1-1-2	特色ある研究を推進するための具体的方策 大学の研究戦略に基づき、特色ある研究を推進する。	非常に優れている	優れた点
	2-1-1-3	各学部等の特色ある研究を推進する。	良好	特色ある点
産学官連携を推進する。		おおむね良好		
2-1-2-1	産学官連携を推進するための具体的方策 共同研究や技術・研究相談等の支援を行い、産学官連携を推進する。	おおむね良好	特色ある点	
研究成果を広く社会に還元する。		おおむね良好		
2-1-3-1	研究成果を社会へ還元するための具体的方策 知的財産戦略に基づき、知的財産を創出・管理し、その活用を推進する。	おおむね良好		
② 研究実施体制等に関する目標		おおむね良好		
研究環境を整備・充実し、研究活動を支援する。		おおむね良好		
2-2-1-1	研究環境を整備・充実し、研究活動を支援するための具体的方策 研究支援組織の整備・充実を図る。	おおむね良好		

中期目標（大項目）			判定	特記すべき点
中期目標（中項目）				
中期目標（小項目）				
計画番号	中期計画			
	2-2-1-2	附属図書館、情報ネットワーク等を整備・充実し、研究活動を支援する。	おおむね良好	
	重点研究及びプロジェクト研究を推進する。		おおむね良好	
	2-2-2-1	重点研究及びプロジェクト研究を推進するための具体的方策 大学研究委員会等の機能強化を図り、重点研究及びプロジェクト研究を推進する。	おおむね良好	
	アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進する。		おおむね良好	
	2-2-3-1	アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進するための具体的方策 アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流を充実し、国際交流協定校との交流活動を推進する。	おおむね良好	
(Ⅲ) その他の目標			良好	
① 地域を志向した教育・研究に関する目標			良好	
地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。			良好	
	3-1-1-1	地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進するための具体的方策 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、地域から世界を視野に未来を切り拓く人材（グローバルデザイナー）となりうるよう知識を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる「食と健康」及び関連領域の地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	良好	特色ある点
② 社会との連携や社会貢献に関する目標			良好	
教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会・国際貢献に努める。			良好	
	3-2-1-1	教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会貢献に努めるための具体的方策 教育・研究の成果を活用し、地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化に応える。また、自治体や地域の学術文化施設等との連携を進める。	良好	特色ある点
○	3-2-1-2	宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との包括協定に基づき、教育・研究の成果の活用による地域社会問題の解決や人材の提供を通じて、積極的に地域に貢献する。	良好	特色ある点
	3-2-1-3	中・高との連携、高等教育機関間の連携などにより、地域の青少年教育の充実に貢献する。	良好	
	3-2-1-4	海外協力機関等と連携した国際貢献を推進するための具体的方策 JICA等との連携を強化し開発途上国への国際協力を推進する。	良好	

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

(1)	第2期中期目標期間においては、地域社会問題の解決や人材の提供を通じた地域貢献を目指した計画を進めている。口蹄疫の発生や鳥インフルエンザの発生を受けて、産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）を設置し、口蹄疫発生の早期発見に役立つRT-LAMP法による口蹄疫の簡易迅速診断法、口蹄疫数理モデルの開発等の成果があがっており、国際シンポジウムの開催、国際防疫コンソーシアムの組織化等により共同研究の実施や研究成果の共有を行っている。
-----	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）	教育 0-1
1. 教育文化学部	教育 1-1
2. 教育学研究科	教育 2-1
3. 教職実践開発専攻	教育 3-1
4. 医学部	教育 4-1
5. 看護学研究科	教育 5-1
6. 工学部	教育 6-1
7. 工学研究科	教育 7-1
8. 農学部	教育 8-1
9. 農学研究科	教育 9-1
10. 医学獣医学総合研究科	教育 10-1
11. 農学工学総合研究科	教育 11-1

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	教育活動の状況	教育成果の状況	質の向上度
教育文化学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
教職実践開発専攻	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
医学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
看護学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
工学部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
工学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
農学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
医学獣医学総合研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学工学総合研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している

教育文化学部

I	教育の水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 一般入試のほか推薦入試、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生入試による入学者選抜試験を行っている。学校訪問等から高等学校のニーズを調査し、平成28年度から宮崎県教員希望枠（推薦入試）及びAO入試を導入することを決定している。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、教育の質保証のためFD委員会を中心とした学生による授業評価、授業公開等を実施している。平成26年度からは、附属学校園を活用したFD活動として、「総合的な学習の時間」における大学教員の助言指導と、大学教員による「土曜講座」を実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度にカリキュラムマトリックスやカリキュラムフローチャートを作成し、体系的な教育課程を検証する仕組みを整備している。
- 学校教育課程では、学修段階に応じた履修カルテを作成しており、4年次の「教職実践演習」では、履修カルテを使用して、学習履歴を振り返ることにより、教員として求められる事項について、成果、不足している知識及び技能を把握して自己の課題の発見する仕組みを構築している。
- 学校教育課程の希望者を対象に、教職パワーアップ合宿を毎年1泊2日で実施しており、教員採用試験に向けた学習目標の明確化やグループによる学習方法等、学習の進め方に関するガイダンスを実施している。

以上の状況等及び教育文化学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度の学校教育課程の卒業生一人当たりの教員免許状の取得件数は、約2.4件となっている。
- 平成24年度に実施した学生アンケート調査結果では、専門科目についての肯定的な回答の割合は、「授業はわかりやすかった」は95.8%、「授業をとおして総合的な判断力が身についた」は90.1%、「授業をとおして専門分野の知識を応用できる能力が身についた」は92.7%となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成24年度から平成27年度における就職率は、90.7%から96.9%の間を推移している。

以上の状況等及び教育文化学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教職実践基礎コースに、「学校・学級経営論」、「教育課程・学習開発論」等の教職大学院に接続する科目を設置し、学部大学院一貫教育を見据えた教育課程を整備している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 24 年度から平成 27 年度の就職率は 90.7%から 96.9%の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教育学研究科

I	教育の水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度から教員の授業評価の適正確認方法として Grade Point Class Average を導入しており、平均点の高い科目や成績の標準偏差の低い科目について、担当教員に説明を求める体制を整備している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度からカリキュラムマトリックスとカリキュラムフローチャートを作成し、履修指導に活用している。
- 日本語支援教育専修では、多言語・多文化共生に関する科目を設置しており、必修科目の「日本語支援教育実習（1）」では、学内の外国人留学生や海外協定校からの日本語研修生を対象にした日本語教育の教育実習を行っている。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育臨床心理専修では、国内外の学会での研究発表、学術雑誌及び紀要等に論文を投稿することを奨励しており、平成23年度及び平成24年度における大学院生と教員の共著論文数は合計14件、研究発表数は合計19件となっている。
- 海外の協定校において、授業内で日本語教育実習を実施し、現場での教育能力の向上を図る取組として、順天大学校（韓国）及び東呉大学（台湾）と連携した「日本語支援教育実習（2）」を開講している。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から平成 27 年度における就職率（現職教員大学院生を除く）は、75.0%から 100%の間を推移している。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度に教育臨床心理専修の臨床心理学領域と教育心理学領域を統合し、教育臨床心理学領域を設置する取組を行い、心理学と特別支援教育の複合的視点をもって幼児・児童・生徒の支援ができる人材の養成を行う教育課程を編成している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 24 年度から平成 27 年度の就職率（現職教員大学院生を除く）は 75.0% から 100%の間を推移している。
- 教育臨床心理専修では、国内外の学会での研究発表、学術雑誌及び紀要等に論文を投稿することを奨励しており、平成 23 年度及び平成 24 年度における大学院生と教員の共著論文数は合計 14 件、研究発表数は合計 19 件となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教職実践開発専攻

I	教育の水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 宮崎県教育委員会との交流人事等により実務家教員6名を採用している。また、共通必修科目・コース必修科目は、研究者教員と実務家教員がチームで授業を実施している。
- 入学者選抜試験は、大学卒業見込み・卒業生を対象とした選抜方法のほかに、社会人経験者、現職教員（常勤3年以上6年未満）及び現職教員等（常勤6年以上の現職教員及び教育行政機関職員）を対象とした選抜方法を設けており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の入学者のうち現職教員大学院生の割合は、32%から50%の間を推移している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 修了認定は、宮崎県教育委員会や宮崎市教育委員会、連携協力校の代表が学外評価者として参加する学習達成度評価専門委員会によって実施している。
- 現職教員大学院生は、教育実習の内容に学部卒大学院生への指導が含まれており、学部卒大学院生と協働して学習を行っている。

以上の状況等及び教職実践開発専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成24年度から平成27年度の修了年次在籍者の修了率は、71.4%から100%の間を推移している。
- 平成24年度から平成27年度における教員免許状取得件数は、修了生一人当たり平均1.6件となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から平成 27 年度における就職率（現職教員大学院生を除く）は、平均約 94.7%となっている。

以上の状況等及び教職実践開発専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度から新たに高等学校 4 校を連携協力校とし、高等学校の現職教員大学院生や高等学校教員を目指す大学院生の教育実習受入体制を整備している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 24 年度から平成 27 年度の修了年次在籍者の修了率は 71.4%から 100%の間を推移し、就職率（現職教員大学院生を除く）は 87.5%から 100%の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学部

I	教育の水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）等の取組により、教育の向上を図っており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）では、試験問題作成や国際基準に対応した医学教育等をテーマとしたFD・SDを22件開催している。
- 教育の質を担保するため、総合評価検討委員会を設置し、教育・研究活動の自己点検・評価等を行うとともに、平成26年度に外部評価を受審している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 早期体験実習を1年次に、早期地域医療体験実習を2年次に実施するなど、早い時期から地域医療に携わるよう配慮している。
- 平成20年度に採択された文部科学省質の高い大学教育プログラム「複視眼的視野を持つ国際的医療人の育成」を実施し、医学科ではEMP（English for Medical Purposes）、看護学科ではENP（English for Nursing Purposes）を開設している。また、その受講生を中心に、国際交流協定締結校へ、クリニカルクラークシップ（医学科6年）や研究室配属（医学科3年）、総合実習（看護学科4年）として派遣しており、第2期中期目標期間において医学科85名、看護学科31名は海外実習を経験している。

以上の状況等及び医学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度の国家試験結果合格率は、医師87.2%、看護師96.8%、保健師98.5%、助産師100%となっている。
- 授業評価アンケートでは、シラバスに記載された教育目標に到達したかにつ

いて、肯定的な回答の割合は、医学科 73.5%、看護学科 89.7%となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 医学科、看護学科ともに国家試験に合格した卒業生のうち就職希望者は、附属病院をはじめとする医療機関、保健所等に就職しており、就職率は、毎年度おおむね 100%となっている。

以上の状況等及び医学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教育活動の質保証体制の整備として、関連教育病院連絡協議会を設置し、PDCA サイクルにおけるチェック体制の充実を図っている。
- 入試成績等調査委員会を設置し、入学者の成績及び就職先を分析し、地域医療に貢献する優秀な人材の獲得に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 授業評価アンケートでは、授業の到達度、満足度（5点満点）の平均は、それぞれ医学科では4.3点、4.1点、看護学科では4.6点、4.4点となっている。
- 就職率は、毎年度おおむね100%となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

看護学研究科

I	教育の水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 毎年度自己点検評価を行い、教育課程の編成状況、実施上の工夫のほか、養成人材像に応じた教育方法や自主的学習を促す教育指導方法について確認している。また、教員間の相互授業評価、受講学生による授業評価アンケートを実施し、結果を全教員へフィードバックすることで教育改善に取り組んでいる。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度の改組に伴いディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定めており、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム編成を行い、カリキュラム・マトリックスで現行カリキュラムの点検を行っている。
- 研究者育成コースでは、研究方法論を全員で履修し、各演習では少人数で文献購読や研究方法等の課題解決技法について討議を行う教育等を実施している。また、ライフサイクルの視点から対象者の健康生活現象を捉える研究、看護介入に必要な理論・技法の探求等、臨床に活かした教育を実施している。
- 実践看護者育成コースでは3領域を配置しており、教育・臨床で研究的思考を持ち実践する看護専門職の育成を目的としている。がん看護領域では、臨床経験の課題を学生に考えさせるため、修了生との事例検討会を開催するなど、事例検討を多く取り入れている。実践助産学開発領域及び実践助産学領域では、プリンスオブソンクラ大学（タイ）にて異文化理解及び助産学に関する学術交流、臨地・臨床実習を実施し、平成26年度に2名、平成27年度に5名の学生が受講している。

以上の状況等及び看護学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度に医科学看護学研究科（看護学専攻）を看護学研究科へ改組しており、平成27年度に3名が修了している。また、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に、医科学看護学研究科（看護学専攻）から45名が修了している。
- 第2期中期目標期間に医科学看護学研究科（看護学専攻）の専門看護コースがん看護分野を9名が修了しており、修了後にがん専門看護師の資格をほぼ全員が取得している。
- 医科学看護学研究科（看護学専攻）修了生アンケート（平成23年度及び平成24年度修了生）及び看護学研究科修了生アンケート（平成27年度修了生）では、カリキュラムや個別の授業について、「看護を実践するための高度で幅広い専門的な知識・技術が身につきましたか」等のほぼすべての項目で5段階中4以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 看護学研究科の平成27年度修了生3名について、1名は留学生で母国に帰国、2名は看護師、保健師としてそれぞれ宮崎県と東京都に就職している。
- 第2期中期目標期間の医科学看護学研究科（看護学専攻）及び看護学研究科の修了生（48名）の進路・就職について、看護師又は保健師は37名、他大学への進学は1名、教員等は10名となっており、修了生の81.3%は宮崎県内に勤務している。

以上の状況等及び看護学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 毎年度自己点検評価を行い、教育課程の編成状況、実施上の工夫のほか、養成人材像に応じた教育方法や自主的学習を促す教育指導方法について確認している。また、教員間の相互授業評価、受講学生による授業評価アンケートを実施し、結果を全教員へフィードバックすることで教育改善に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度に看護学研究科を 3 名が修了しており、研究成果を論文形式にまとめ、研究発表を行っている。
- 第 2 期中期目標期間に医科学看護学研究科（看護学専攻）の専門看護コースがん看護分野を 9 名が修了しており、修了後のがん専門看護師の資格をほぼ全員が取得している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

工学部

I	教育の水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育改善の体制として、学部の教育改革推進センターのファカルティ・ディベロップメント（FD）部門では、全学の FD 専門委員会と情報を共有しながら FD 活動を推進している。また、各学科、センターではそれぞれの枠組みで FD 活動を自主的に行っており、工学基礎教育センターでは、教育改革推進センターFD 部門との共催で工学部 FD 報告会を実施し、数学及び物理教育への取組について報告している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 全学科が日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準に従って、それぞれに育成する人材像及び学習・教育到達目標を定め、それに応じたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、体系的な教育プログラムを編成している。
- 国際的な工学系人材育成の観点から、1年次生及び2年次生に対して、TOEICの受験を義務化するとともに、「めざせ GLOBAL ENGINEER! イギリス大学での授業模擬体験 2日間イベント」の開催や海外への渡航を促す科目として「海外体験学習」を導入している。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における標準修業年限内の卒業率は69.5%から78.1%の間を推移している。
- 平成23年度から平成26年度における学生による授業改善アンケートの結果（4段階評価）では、専門科目の授業の満足度及び到達度について、それぞれ

3以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における卒業生の就職率は94.0%から100%の間を推移しており、就職者のうち技術系の企業へ就職した者の割合は71.1%から81.6%の間を推移している。また、進学率は34.2%から40.2%の間を推移している。
- 平成25年度に卒業生の就職先を対象に実施したアンケート結果では、「工学部教育への満足度」については約90%が肯定的な回答となっている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学術分野の広がり・産業構造の変化・社会からの要請の変化に対応するために、平成 24 年度に学部改組を行い、教員組織と教育組織を分離し、学科の垣根を越えた教育が可能な体制を整備している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学生の受賞状況について、平成 24 年度から平成 27 年度に第 4 回サイエンスインカレのサイエンスインカレ・コンソーシアム奨励賞を含め、合計 29 件受賞している。
- 第 2 期中期目標期間における就職率は、平成 22 年度の 94.0%から平成 27 年度の 98.7%へ増加している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

工学研究科

I	教育の水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育改善の体制として、各専攻において学生による授業改善アンケート、学生からの意見聴取会、教員学生懇談会での意見聴取等を基に授業改善報告書を作成している。また、研究科全体として、研究科委員会を中心に各専攻やセンター及び関連する委員会によってPDCAの体制を整備している。
- 研究科内の国際教育センターを中心に、海外協定校の卒業生を対象としたダブル・ディグリープログラムやインドネシアの行政官を対象としたリンケージプログラムのほか、留学生特別プログラムを実施しており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に年度平均11名の外国人留学生を受け入れている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 研究科及び各専攻は、教育目的に沿ってディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、それらに基づいて各専攻ごとに履修目標を設け、学生に履修モデルを明示している。また、各科目を履修目標と関連付けることで体系的なカリキュラムを編成しており、学生が履修モデルを参考に履修することによって教育目標を達成できるように工夫している。
- 社会的・職業的自立を促すための「技術経営とベンチャービジネス論」及び「知的財産管理と技術者倫理」といった高度専門技術者を育成するための科目群を設定するなど、社会や学生のニーズに対応したカリキュラム編成を行っている。

以上の状況等及び工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における標準修業年限内の修了率は86.1%から93.1%の間を推移している。
- 第2期中期目標期間における学生一人当たりの学会での研究発表件数は年平均約1件、論文投稿件数は年平均約0.4件となっている。また、学生が各種コンベンション等を受賞しており、第2期中期目標期間の受賞件数は年平均約20件となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における就職率は93.9%から100%の間を推移している。
- 平成25年度に実施した修了後3年目の修了生を対象としたアンケート結果では、「専門能力」、「問題解決能力」、「コミュニケーション能力」等の7項目について、70%以上が肯定的な回答となっており、また、「工学研究科教育への満度」については、9割近くが肯定的な回答となっている。

以上の状況等及び工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間に研究科内に教育改革推進センターや国際教育センターを設置しており、教育改革推進センターでは、FD 講演会・研修会や、修了生・就職先への組織的なアンケートを実施している。また、国際教育センターでは、海外協定校の卒業生を対象としたダブル・ディグリープログラムやインドネシアの行政官を対象としたリンケージプログラムのほか、留学生特別プログラムを実施しており、第2期中期目標期間に年度平均 11 名の外国人留学生を受け入れている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 25 年度に実施した修了生の就職先企業を対象としたアンケート結果では、「専門能力」、「問題解決能力」、「コミュニケーション能力」等の7項目すべてについて、75%以上が肯定的な回答となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学部

I	教育の水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 各教員が授業の方法・工夫や、成績評価方法、授業計画の達成度等を記載した授業点検シートを作成しており、授業点検シートに基づく授業改善検討会を実施している。
- 入学者の受入の改善については、入学後の修学状況、学業成績、進路と入学者選抜試験の方式との相関性について調査するなど、継続的かつ組織的に検証作業を行っている。地域貢献と国際貢献のための人材育成を目的とした「産業動物コンサルタント育成プログラム」等の開始に伴う検討により、平成28年度から入学定員を20名増員することとしている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 「International GAP（国際的適性農業規範）対応の食糧管理専門職業人の養成」において、平成23年度に木花フィールド（農場）がGAP（適正農業規範）認証を獲得しており、平成24年度には「GAP指導員講座」を植物生産環境科学科の学生等を対象に実施しているほか、東海大学及び南九州大学との連携による「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」においては、ティーチング・ポートフォリオの取組を行っている。
- 教育理念・教育目標を実現するため、附属フィールド科学教育研究センター等の学部附属施設を設置している。学部附属施設には9名の教員を配置し、各学科と連携して学部の教育を実施している。
- 全ての科目について、担当教員、ナンバリングコード、ディプロマポリシーとの対応関係、到達目標、授業計画、評価方法を記載したシラバスを作成し、学務情報システムにより、学内外に公開している。また、標準成績評価基準を明示しており、平成26年度には、成績に関する申し立て方法について見直し、学部として組織的な対応ができるように改善を図っている。

以上の状況等及び農学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 標準修業年限内の卒業率は、獣医学科以外の5学科の平成19年度から平成23年度の入学者は86.2%から90.2%の間を推移している。また、獣医学科の平成18年度から平成21年度の入学者は88.2%から96.8%の間を推移している。
- 平成22年度から平成26年度の獣医師国家試験の合格率は、80.8%から100%の間を推移している。
- 学芸員の資格取得者は、平成22年度の3名から平成26年度の24名となっている。
- 平成26年度における最終年次生を対象としたアンケートでは、専門教育に関する設問で、「授業を通して総合的な判断力が身についた」については88.2%、「授業を通してレポートや文章を書く力が身についた」については92.5%、「授業を通して専門分野の知識を応用できる能力が身についた」については93.3%が肯定的な回答をしている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度就職率は、92.2%から97.8%の間を推移しており、就職先の89%から92%は農学関連の組織、会社、団体等となっている。
- 平成27年度に実施した卒業生を対象としたアンケートでは、学部教育の満足度について、86%は肯定的な回答をしている。

以上の状況等及び農学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 東海大学及び南九州大学との連携による「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」を継続し、平成 24 年度から、学生 10 名（3 大学合計 30 名）を対象とした「畜産基地を基盤とした大学間連携による実践型適正家畜生産技術者養成教育（畜産基盤教育）」として実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度から平成 26 年度の獣医師国家試験の合格率は、80.8%から 100%の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学研究科

I	教育の水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 農業の近代化に即応するため、高級技術者、研究者並びに教育者の養成を目指し、修士課程において平成26年度に5専攻を1専攻6コースに改組している。改組によって設置した農学国際コースにおいては、高度な専門性を擁した国際感覚豊かなスペシャリストの育成を目的として、農学分野横断的な内容の3プログラムを設置している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度から農学国際コースを設置し、分野横断型の実践プログラムを実施している。各プログラムでは、学生の英語能力の向上のために全ての授業を英語で実施しており、英語での研究発表を目標とした英語による発表要旨の作成、プレゼンテーション演習、学会や交流協定校での研究発表を経験するサイエンスコミュニケーションの授業等のほか、留学生との交流を通じて、学生の国際性等の涵養を図っている。
- 国際的視野を備えた生物遺伝資源に関する専門技術者である遺伝資源キュレーターの養成を目的として、海外の教育研究機関と提携した教育を実施している。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成24年度から平成26年度における単位修得率は平均95.6%となっている。
- 平成22年度から平成24年度において、学生の学会発表件数は平均212.3件、論文投稿件数は平均43件となっている。また、各種コンベンションにおける受賞件数は合計5件となっている。

- 平成 25 年度と平成 26 年度に実施した学生による授業評価アンケートにおいて、90%以上が「講義の目標は理解できた」、「講義に興味を持てた」、「説明は理解しやすかった」、「有益な情報や示唆を得た」と回答している。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 22 年度から平成 26 年度における就職率は平均 98.1%、就職希望者のうち専門関連分野に就職した者は平均 86.7%となっている。
- 平成 27 年度に実施した修了生へのアンケートにおいて、「研究科の教育は満足できるものだったか」という設問に対し、100%が肯定的な回答をしている。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度に 5 専攻を 1 専攻 6 コースに改組しており、改組によって設置した農学国際コースにおいて、高度な専門性を擁した国際感覚豊かなスペシャリストの育成を目的として、農学分野横断的な内容の 3 プログラムを設定している。
- 国際的視野を備えた生物遺伝資源に関する専門技術者である遺伝資源キュレーターの養成を目的として、教育基盤の整備を行っており、海外の教育研究機関と提携した教育を実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度から平成 24 年度において、学生の学会発表件数は平均 212.3 件、論文投稿件数は平均 43 件となっている。また、各種コンベンションにおける受賞件数は合計 5 件となっている。
- 平成 25 年度と平成 26 年度に実施した学生による授業評価アンケートにおいて、90%以上の学生が「講義の目標は理解できた」、「講義に興味を持てた」、「説明は理解しやすかった」、「有益な情報や示唆を得た」と回答している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学獣医学総合研究科

I	教育の水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 医学と獣医学が融合した研究科として、双方が融合した実質的教育を実施しており、人獣共通感染症については、人及び家畜等の動物について、医学と獣医学の立場から教授するための体制を整備している。また、博士論文の審査においては、審査を担当する主査1名、副査2名を選出する際、副査は医学系、獣医学系各1名としている。
- 生命科学研究をはじめとする教育研究の総合的推進を図るフロンティア科学実験総合センターに加え、平成23年度には産業動物防疫に関する教育・研究の拠点として、国内外の畜産基盤の安定化に寄与するための産業動物防疫リサーチセンターを設置している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学生からの多様なニーズへの対応として、社会人学生のために長期履修、夜間履修制度を設けているほか、臨床医を対象とする高度臨床医育成コースを設置しており、臨床医の学生が勤務後講義に出席できるように、研究科目である「研究特論（高度臨床医育成コース）」を、土日から平日夕方の開講に変更するなどの工夫を行っている。
- 医学と獣医学が融合した研究科という特色を活かすため、医学と獣医学の教員がそれぞれスーパーバイザーとして助言を与えながら、学生自らが運営し研究発表及び討論する「サイエンスコミュニケーション特論」を実施している。
- 「高度な技術と指導性を有する家畜衛生・家畜臨床獣医師育成事業－宮崎に甚大な被害をもたらした口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザを教訓に－」において、産業動物の感染症に対する実践的教育を実施している。

以上の状況等及び医学獣医学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学生の学会発表は平成23年度の25件から平成26年度の86件、外国雑誌掲載論文は平成23年度の7件から平成26年度の26件となっている。
- 学生による授業評価アンケートでは、「講義はよく準備されていたか」については94%、「研究に対する意欲が刺激されたか」については88%、「講義によって知識が増えたか」については89%が肯定的な回答をしている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度から平成27年度における修了生は、医師、獣医師等の社会人学生13名を含む合計23名となっている。

以上の状況等及び医学獣医学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- フロンティア科学実験総合センター及び産業動物防疫リサーチセンター等、学内の特色ある施設を利用した教育・研究を行っている。
- 臨床医を対象とする高度臨床医育成コースを設置しており、臨床医の学生が勤務後講義に出席できるように、「研究特論（高度臨床医育成コース）」を土日から平日夕方の開講に変更するなどの工夫を行っている。
- 「高度な技術と指導性を有する家畜衛生・家畜臨床獣医師育成事業－宮崎に甚大な被害をもたらした口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザを教訓に－」において、産業動物の感染症に対する実践的教育を実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学生の学会発表は平成 23 年度の 25 件から平成 26 年度の 86 件、外国雑誌掲載論文は平成 23 年度の 7 件から平成 26 年度の 26 件となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学工学総合研究科

I	教育の水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、研究科運営委員会を定期的・継続的に開催し、教育に係る重要事項を審議している。また、全学と連携してPDCA改善システムを構築し、研究科FD専門委員会を中心に組織的・継続的な教育改善に努めている。
- 入学者選抜試験では、外国人留学生入試の改善について検討し、交流協定校在籍者を対象とした渡日前入試を平成27年度10月から実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 異なる分野の教員が複数協働して学生の研究や論文作成指導を行っているほか、各専攻の必修講義を異なる分野の教員がオムニバス形式で授業を行う融合科目としている。また、入学試験委員及び学位論文審査委員においても必ず異なる分野の教員が協働して行っている。

以上の状況等及び農学工学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学力や能力の判定については、成績評価基準並びにシラバスに明記された成績評価方法に従って試験やレポート等を評価し、適正に単位認定するなどにより単位の実質化に努めている。第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の学生の成績分布は、90点から100点までが約50%となっており、残りの約50%が80点から89点となっている。
- 第2期中期目標期間の学生の学会発表数は合計382件、論文投稿数は合計224件となっており、各種学会賞、論文賞を受賞している。また、日本学術振興会

特別研究員の採択者数は、合計 18 名となっている。

- 平成 22 年度から平成 25 年度に実施した学生の授業評価調査結果では、「授業内容に興味をもてた」、「受講して知力・学力の向上に役立った」という学生の能力向上に資する項目において肯定的回答は 80%以上となっている。

観点 2 - 2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における修了者の就職率は 90.7%となっており、過半数が大学関係に就職している。また、主な職種は研究（開発）職、教職、技術営業職となっている。

以上の状況等及び農学工学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 入学者選抜試験では、外国人留学生入試の改善について検討の結果、平成 27 年度 10 月から交流協定校在籍者を対象とした渡日前入試を実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度から平成 25 年度に実施した学生の授業評価調査結果では、「授業内容に興味をもてた」、「受講して知力・学力の向上に役立った」という学生の能力向上に資する項目において肯定的回答は 80%以上となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）	研究 0-1
1. 教育文化学部・教育学研究科	研究 1-1
2. 医学部・看護学研究科	研究 2-1
3. 工学部・工学研究科	研究 3-1
4. 農学部・農学研究科	研究 4-1
5. 医学獣医学総合研究科	研究 5-1
6. 農学工学総合研究科	研究 6-1

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	研究活動の状況	研究成果の状況	質の向上度
教育文化学部・教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
医学部・看護学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
工学部・工学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学部・農学研究科	期待される水準を上回る	期待される水準を上回る	大きく改善、向上している
医学獣医学総合研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学工学総合研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している

注目すべき質の向上

農学部・農学研究科

- 平成 23 年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置している。

教育文化学部・教育学研究科

I	研究の水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における年度当たりの研究成果の発表状況について、論文数は約85.8件、著書数は約32.2件、学会発表数は約145.8件となっている。
- 宮崎県における地域に根差した海洋教育推進ネットワークの構築事業（日本財団助成金）では、平成26年度に宮崎県内小中学校5校と研究授業を実施し、海洋教育の授業実践モデルを提案している。

以上の状況等及び教育文化学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に科学教育、特別支援教育、臨床心理学、芸術一般、教育心理学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、科学教育の「衣生活学習の基礎理解と修得に関する研究」及び「色素増感太陽電池の教材化に関する研究」、特別支援教育の「障害のある子どもの行動問題の変容に関する研究」、臨床心理学の「子どもの抑うつ予防に関する研究」、芸術一般の「経験年数の異なる吹奏楽指導者の演奏指導方法と指導観の比較」、教育心理学の「不登校対策に関する研究」がある。
- 社会、経済、文化面では、特に芸術一般、地理学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、芸術一般の「声楽作品における歌唱表現法研究」、地理学の「行商活動に関する研究」がある。

以上の状況等及び教育文化学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、教育文化学部・教育学研究科の専任教員数は 88 名、提出された研究業績数は 18 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 13 件（延べ 26 件）について判定した結果、「S」は 7 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 5 件（延べ 10 件）について判定した結果、「S」は 8 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間における研究成果の発表数は、年間合計 290 件から 317 件の間を推移している。作品・演奏の件数は平成 22 年度の 8 件から平成 27 年度の 25 件となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 地理学の「行商活動に関する研究」で、著書は地理学地理空間学会賞学術賞や地域漁業学会賞を受賞するなど、第2期中期目標期間に合計 13 件の学会賞等を受賞している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学部・看護学研究科

I	研究の水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度における審査付学術論文数は合計2,477件（和文903件、欧文1,574件）、教員一人当たりの年度平均は1.5件となっている。また、特許は年度平均11.8件出願し、7.4件取得している。
- 科学研究費助成事業の採択状況は、平成22年度の92件（約1億1,500万円）から平成27年度の112件（約1億6,900万円）となっている。

以上の状況等及び医学部・看護学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に医化学一般の細目において卓越した研究成果がある。また、HTLV-1ウイルスや成人T細胞白血病(ATL)の研究では、トップジャーナルへの掲載を含む30件以上の欧文論文を公表している。
- 卓越した研究業績として、医化学一般の「小胞体ストレスセンサーOASISによる骨形成制御に関する研究」があり、小胞体に生じた生理的ストレスをOASISが感知することで、正常な骨形成が生じることを解明し、第30回日本骨代謝学会（平成24年）高得点演題賞を受賞している。
- 特徴的な研究業績として、腫瘍生物学の「成人T細胞白血病(ATL)の発症機序に関する研究」がある。
- 社会、経済、文化面では、特に消化器内科学の細目において特徴的な研究成果がある。また、生理活性ペプチドの臨床応用研究では、我が国2例目の医師主導治験の成果を公表したほか、宮崎大学で発見されたアドレノメデュリンのフェーズⅠの医師主導治験を開始している。
- 特徴的な研究業績として、消化器内科学の「アドレノメデュリン(AM)を用いた炎症性腸疾患の新規治療薬開発（創薬）に関する研究」がある。

以上の状況等及び医学部・看護学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、医学部・看護学研究科の専任教員数は 173 名、提出された研究業績数は 32 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 32 件（延べ 64 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 5 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 22 件（延べ 44 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 4 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）と第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の年度平均を比較すると、科学研究費助成事業の採択状況は81件（約1億5,200万円）から104件（約1億7,000万円）、受託研究の受入状況は26件（約7,000万円）から39件（約1億9,100万円）となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- ATL研究や生理ペプチド研究では、治療方法の開発、医師主導治験の開始等の成果があがっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

工学部・工学研究科

I	研究の水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の論文発表数は合計761件、著書数は合計70件、学会発表数については、国内の学会発表数は合計2,370件、国際学会発表数は合計543件となっている。
- 第2期中期目標期間における科学研究費助成事業の採択件数は26件から46件、受託研究及び共同研究の受入件数は49件から63件の間を推移している。

以上の状況等及び工学部・工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理において特徴的な研究成果がある。また、研究成果がインパクトファクターの高い国際論文誌へ掲載されている。
- 特徴的な研究業績として、素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理の「X線およびγ線を用いた超新星残骸の観測的研究」がある。これにより、超新星爆発を引き起した星が、太陽よりも数倍多くの割合で重い元素を含んでいたことを明らかにしている。
- 社会、経済、文化面では、機能物性化学、リハビリテーション科学・福祉工学において特徴的な研究成果がある。また、エネルギー・環境問題に対する要素技術の開発、産業廃棄物を有効利用したハイブリッド型地盤材料の開発、ダム貯水池の濁水原因土砂の発生源追跡に関する研究等、社会的課題の解決につながる研究成果をあげている。
- 特徴的な研究業績として、機能物性化学の「ナノ構造と物性の相関の明確化と特性向上及び新規材料の開発設計指針の確立」の研究、リハビリテーション科学・福祉工学の「生体信号計測・解析技術を用いた福祉機器の開発に関する

研究」がある。

以上の状況等及び工学部・工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、工学部・工学研究科の専任教員数は 92 名、提出された研究業績数は 9 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 6 件（延べ 12 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 8 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 4 件（延べ 8 件）について判定した結果、「S」は 8 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教員の論文・著書の発表状況について、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の年度平均と第2期中期目標期間の年度平均を比較すると、論文（英文）発表数は83.0件から96.3件、著書（和文）の発表数は4.3件から9.0件、著書（英文）の発表数は1.5件から2.7件となっている。
- 共同研究の受入件数については、第1期中期目標期間の年度平均21.3件から第2期中期目標期間の年度平均37.2件となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間に「未利用資源の分離回収と有効利用に関する研究」等、素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理や機能物性化学の細目等で特徴的な研究成果をあげており、文部科学大臣表彰（研究部門）、化学工学会の Outstanding Paper Award（優秀論文賞）、環境資源工学会優秀論文賞を含め合計37件の賞を受賞している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学部・農学研究科

I 研究の水準 研究 4-2

II 質の向上度 研究 4-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 発表論文数は、平成16年度から平成19年度の平均211.8件から、平成22年度から平成26年度の平均252.0件へ増加している。
- 科学研究費助成事業の採択状況は、平成22年度の44件（約7,910万円）から平成27年度の66件（約1億3,300万円）へ増加している。
- 宮崎県における口蹄疫や鳥インフルエンザの発生に対処するために、平成23年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置し、農学部から専任教員3名を配置している。
- 動植物からの新規生理活性物質の探索やそれらの生理作用に関する研究を推進しており、特に、植物ホルモン、葉緑体関連分子、動物の脳下垂体ホルモン及びその標的タンパク質、体温や肥満に関係する生理活性物質、生体の解毒に関係する酵素、新規バイオマーカー等に関する研究において成果がある。

以上の状況等及び農学部・農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学術面では、特に作物生産科学の細目において卓越した研究成果がある。また、日本農学賞、読売農学賞、日本草地学会賞等の受賞の実績がある。
- 卓越した研究業績として、作物生産科学の「資源植物であるススキ属植物に関する宮崎大学等とイリノイ州立大との国際共同研究」があり、平成26年の阿蘇地域の世界農業遺産認定に貢献しているほか、平成24年度に日本草地学会賞を受賞している。
- 特徴的な研究業績として応用生物化学の「翻訳後修飾としてのチロシン硫酸

化の生理機能解明」がある。

- 社会、経済、文化面では、特に獣医学、水圏生命科学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、獣医学の「新規肥満マウス創出に関する研究」、水圏生命科学の「陸封型ヤマメの海水養殖技術の確立とその生産性への影響に関する研究」がある。

以上の状況等及び農学部・農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、農学部・農学研究科の専任教員数は 116 名、提出された研究業績数は 22 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 19 件（延べ 38 件）について判定した結果、「SS」は 1 割、「S」は 7 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 8 件（延べ 16 件）について判定した結果、「SS」は 1 割、「S」は 7 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 大きく改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 23 年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置している。
- 動植物からの新規生理活性物質の探索やそれらの生理作用に関する研究を推進しており、特に、植物ホルモン、葉緑体関連分子、動物の脳下垂体ホルモン及びその標的タンパク質、体温や肥満に関する生理活性物質、生体の解毒に関係する酵素、新規バイオマーカー等に関する研究において成果がある。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学術面では、卓越した研究業績として、作物生産科学の「資源植物であるスキ属植物に関する宮崎大学等とイリノイ州立大との国際共同研究」がある。また、特徴的な研究業績として応用生物化学の「翻訳後修飾としてのチロシン硫酸化の生理機能解明」がある。
- 社会、経済、文化面では、特徴的な研究業績として、獣医学の「新規肥満マウス創出に関する研究」、水圏生命科学の「陸封型ヤマメの海水養殖技術の確立とその生産性への影響に関する研究」がある。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

2. 注目すべき質の向上

- 平成 23 年度に宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業の採択を受け、産業動物防疫対策、畜産業の復興、再発防止に向けた人材育成を柱とするプロジェクトを推進しているほか、産業動物防疫リサーチセンターを設置している。

医学獣医学総合研究科

I	研究の水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の科学研究費助成事業の採択状況は459件（約13億1,100万円）、共同研究、受託研究の受入状況は333件（約16億4,600万円）となっている。
- 平成22年度から平成26年度の査読付学術論文数は2,904件となっており、そのうち1,996件が英文となっている。
- 平成22年度から平成26年度の学会発表件数は、国際学会での発表は946件（そのうち招待講演52件）、国内学会での発表は6,574件（そのうち招待講演567件）となっている。

以上の状況等及び医学獣医学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に腫瘍生物学、獣医学において特徴的な研究成果がある。そのほか、医学と獣医学の協働による、疾患モデル動物の開発と発症メカニズムの解明、人獣共通感染症対策の確立、生理活性ペプチド研究から創薬への展開等に関する研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、腫瘍生物学の「成人T細胞白血病(ATL)の発症機序に関する研究」、獣医学の「新規肥満マウス創出に関する研究」、「イヌジステンパーウイルスに関する研究」がある。
- 社会、経済、文化面では、特に腫瘍生物学、獣医学、代謝学において特徴的な研究成果がある。そのほか、予防薬、治療薬等の開発に発展し、特許を取得した研究がある。
- 特徴的な研究業績として、腫瘍生物学の「成人T細胞白血病(ATL)の発症機序に関する研究」、獣医学の「新規肥満マウス創出に関する研究」、代謝学の

「経鼻 GLP-1 製剤の臨床応用」がある。

以上の状況等及び医学獣医学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、医学獣医学総合研究科の専任教員数は 144 名、提出された研究業績数は 29 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 29 件（延べ 58 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 6 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 15 件（延べ 30 件）について判定した結果、「SS」は 1 割未満、「S」は 5 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間の科学研究費助成事業の採択状況は459件（約13億1,100万円）、共同研究、受託研究の受入状況は333件（約16億4,600万円）となっている。
- 平成22年度から平成26年度の査読付学術論文数は2,904件となっており、そのうち1,996件が英文となっている。
- 平成22年度から平成26年度の学会発表件数は、国際学会での発表は946件（そのうち招待講演52件）、国内学会での発表は6,574件（そのうち招待講演567件）となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 学術面では、医学と獣医学の協働による、疾患モデル動物の開発と発症メカニズムの解明、人獣共通感染症対策の確立、生理活性ペプチド研究から創薬への展開等に関する研究成果がある。
- 社会、経済、文化面では、予防薬、治療薬等の開発に発展し、特許を取得した研究がある。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学工学総合研究科

I	研究の水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度の審査付学術論文数の合計は1,278件、教員一人当たり年度平均1.6件となっており、英文の学術論文は全体の77%となっている。また、国際学会での発表件数の合計は740件となっている。
- 科学研究費助成事業の採択数は、平成22年度の55件から平成27年度の81件となっている。
- 研究成果を社会に実装、還元していくことで豊かな地域社会を創造することを目的として、平成26年度に宮崎県及び大阪大学大学院工学研究科との研究連携推進協定を締結している。また、同年度に食の安全・安心と健康の増進を目的とし、民間企業等7機関と「みやざきフードリサーチコンソーシアム」を設立している。

以上の状況等及び農学工学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に作物生産科学の細目において卓越した研究成果がある。また、当該研究科に設置された自然共生技術センターでは、文部科学省戦略的研究推進プロジェクト「無機・生体触媒反応によるセルロース性資源のバイオ燃料及びバイオ有価物への変換プロセスの開発」（平成21年度から平成26年度）に関わる研究を行っており、平成24年度の外部評価委員評価により「農学と工学の融合した大学院博士課程を設置して、異分野における連合が成功した特筆した例」と評価されている。
- 卓越した研究業績として、作物生産科学の「資源植物であるススキ属植物に関する宮崎大学等とイリノイ州立大との国際共同研究」があり、新ジャイアントミスカンサスの複数系統の発見により、複数の国際的な専門誌において評価

されている。

- 特徴的な研究成果として、生物機能・バイオプロセスの「超分子性ペプチド複合体の自発的形成による生理活性物質の水溶化とバイオアベイラビリティの強化」がある。
- 社会、経済、文化面では、口蹄疫災害や畜産廃棄物による水質汚染の解明等、社会的に重要性の高い課題に取り組んでいる。

以上の状況等及び農学工学総合研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、農学工学総合研究科の専任教員数は158名、提出された研究業績数は6件となっている。

学術面では、提出された研究業績6件（延べ12件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は3割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績1件（延べ2件）について判定した結果、「S」以上は0割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度の宮崎県及び大阪大学大学院工学研究科との研究連携推進協定の締結、及び「みやざきフードリサーチコンソーシアム」の設立により、平成 27 年度に宮崎県の受託研究 2 件を受け入れるなど、地域と連携した研究活動に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 「超分子性ペプチド複合体の自発的形成による生理活性物質の水溶化とバイオアベイラビリティの強化」は、都市エリア産学官連携促進事業（平成 20 年度から平成 22 年度）の研究成果を更に発展させ、最先端・次世代研究開発支援プログラムの採択により展開させた消化ペプチドの薬物分散剤としての有用性を評価した研究となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。